

“空飛ぶクルマ”を開発中の企業に保険を提供開始
～実用化に向けた最先端の研究開発を支援する取り組み～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:北沢利文、以下「当社」)は、国内で“空飛ぶクルマ”の試験飛行・実証実験を目指す企業に、保険の提供を開始しました。
今後、技術進展のプロセスで得られる知見をもとに、随時新たな補償・サービスの開発も検討してまいります。

1. 背景

既存のインフラに依存せず、「電動」かつ「自動」で「垂直離陸」が可能な“空飛ぶクルマ”については、以下のような利用が想定されています。

【都市での活用】 渋滞を避けた通勤等	【災害時の活用】 救急搬送や 迅速な物資輸送	【離島・山間部での活用】 過疎地・高齢化地域に 移動手段を提供
------------------------------	-------------------------------------	--

“空飛ぶクルマ”の実用化に向けては、2018年8月に経済産業省及び国土交通省が「空の移動革命に向けた官民協議会」を発足し、2018年12月の第4回会合において、「空の移動革命に向けたロードマップ」がとりまとめられました。そのロードマップでは、以下の目標スケジュールが掲げられると共に、保険制度や被害者救済ルール等の必要性も明記されています。

2019年:試験飛行・実証実験 ⇒ 2020年代半ば:実用化 ⇒ 2030年代以降:実用化の拡大

2. 概要

当社は、国内で試験飛行・実証実験が開始されることに先立ち、“空飛ぶクルマ”を開発中の企業に対して、保険商品の提供を開始しました。

《“空飛ぶクルマ”を開発中の企業に対して提供する保険商品の概要》

- “空を飛ぶ”という特徴から、従来の「航空保険」をベースに第三者への賠償責任補償(対人・対物)をカバーする一方、補償の適用範囲を、飛行中だけでなく、“クルマ”として走行している状況下にも拡大しました。
- また、保険約款上の“航空機”の定義を、有人航空機だけでなく、無人航空機(リモートコントロールのための装置等を含む)まで拡大しました。
- 現時点では、試験飛行・実証実験は許可を受けた特定施設内でのみ可能なため、保険の適用場所は、指定施設の敷地内(屋内・屋外)に限定しています。なお、その施設が借用施設である場合は、その施設の損傷に対する賠償責任も補償範囲に含まれます。

今後、段階的に高度化していくとみられる実証実験の内容に合わせて、また新たな法整備などに随時対応しながら、迅速かつ柔軟な商品開発・改定を行ってまいります。

なお当社は、まだ日本に自動車は 1,000 台ほどしか走っていなかった 1914 年(大正 3 年)に、「人とクルマの毎日を安心なものにしたい」という思いから、日本で初めて自動車保険の営業認可を取得しました。

それから 105 年。“空飛ぶクルマ”についても、今般の保険提供を皮切りに、最先端のリスク研究と商品開発への挑戦を重ね、実用化、そして更なる拡大の時代到来まで、世の中に安心・安全を提供し続ける役割を果たしてまいります。

以上